

令和2年度高知県自立支援協議会 議事要旨

日時：令和2年8月3日（月）14時～16時

場所：保健衛生総合庁舎 1階大会議室

1. 開会
2. 障害福祉課長挨拶
3. 議事
 - (1) 令和2年度障害福祉施策の概要について
 - (2) 第6期高知県障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について
 - (3) 各専門部会の取組について
 - (4) その他
4. 閉会

出席委員：8名

出席機関：障害福祉課、障害保健支援課、安芸福祉保健所、中央東福祉保健所、中央西福祉保健所、須崎福祉保健所、精神保健福祉センター、療育福祉センター

【開会】

- ・開会挨拶（障害福祉課長）

【議事】

(1) 令和2年度障害福祉施策の概要について

(2) 第6期高知県障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

●A委員（地域移行について）

- ・精神病床における早期退院率の目標値について、入院後1年時点の退院率92パーセントを目指す場合、入院後3ヶ月以内の退院率が従来と同じ69パーセントのままだと達成は不可能だと思われる。3ヶ月以内に退院できない患者には、病院だけでは地域移行が困難な人が一定数含まれると思うので、協議の場にはそういった人も協議の対象としないといけない。
- ・精神保健福祉士協会に協力していただき、各圏域で事例性を持って取り組んでいくのはいいことだと思うが、マネジメントをどこが担うのかが事務局の説明ではわからなかった。国の指針では保健所が担うことになっていると思うが、高知県では福祉保健所がどこまで関与し、当面のマネジメントはどこが担うのかが聞きたい。
- ・個別事例を積み重ねていくと、地域資源がないという課題が必ず起きる。こうした課題を突破するには、課題に直面した後どのように協議の場を展開していくかのビジョンが必要となるが、それについてどのように考えているか。

■事務局

- ・入院後3ヵ月時点の退院率が69%で変わらないというのは、国の成果目標が前回と同じという趣旨であり、県の取組が従来どおりという受け止めにされたのであれば、事務局の説明が十分でなかった。平成28年時点では3ヶ月以内の数字に達していないので、そこは重点的に取り組んでいくべきと考えている。
- ・福祉保健所とも連携しながら取り組みたいと考えており、8月の福祉保健所長会では地域移行の件を議題にあげているので、改めて協力を仰いでいく。
- ・地域資源がないというのは大きな課題だが、例えば福祉サービスがないならサービスを生み出したり誘導するなど、協議の中で考えていきたい。
- ・今年度のマネジメントは障害保健支援課で担う。令和3年度以降は、相談支援事業所等が担えるのであれば予算措置をするなど考えていきたい。

●B委員

- ・相談支援事業所側からすれば、来年から急にマネジメントを依頼されても対応が困難。障害福祉計画の中でも検討すべき事項だと思うが、一定の予算や人員を備えた基幹相談支援センターの設置が進まないと、今後も県でマネジメントするしかないということになると思うので、切迫感を持って考えて欲しい。

●C委員

- ・長期入院者の退院支援について、これまでは地域と現場で議論が噛み合わない現状があったので、協議の場での建設的な議論ができるよう精神保健福祉士協会としても協力していきたい。

●D委員（障害児福祉計画と子ども子育て支援計画の連動について）

- ・前回の自立支援協議会にて、第2期障害児福祉計画と子ども子育て支援計画の連動が必要だと思うので、子ども子育て支援制度のニーズ調査をしてはどうかと意見したが、今回のアンケート予定を見ると調査予定がないようなので、事務局でどう考えているか聞きたい。
- ・放デイの現場で問題になっているのが、シングルマザーや共働きが多い県内事情もあって各月日数のマイナス8日以上の日数の利用を希望する家庭が多かったり、利用料が安いという理由

で

軽度の子が多く通所し、重度の子が通えないということが起きている。こうした課題解決の第一歩として、子育て支援制度のニーズを把握し、サービス拡充の必要性等を上述の計画に連動して反映していくことが重要ではないかと考えている。

■事務局

- ・アンケートは特別支援学校の在校生、保護者と障害福祉サービス利用者を対象としており、それ以外には現状対応できていない。子育て支援制度の中でどれだけニーズ把握ができるかは今後検討したい。
- ・放デイに軽度の子で定員が埋まって重度の子が入れないことについては、もしかすると実態としてはあるのではないかと考えている。国からは軽度の子は放課後児童クラブでインクルーシブに対応するよう言われているが、市町村で実態を把握されていないか？

●E委員

- ・実態は把握できていないが、D委員の発言は心に刺さる内容だった。支給決定側の問題もあると思うので、相談支援専門員がどういった視点でサービス等利用計画を策定しているのかも含めて実態把握とスキルアップが必要になってくると思う。

●E委員（福祉サービス人材確保と地域生活支援拠点について）

- ・サービス提供体制の維持には人材確保が課題となるので、市町村も障害福祉計画を策定するなかで県とも一緒に考えていきたい。
- ・地域生活支援拠点を面的整備で今年度末に1つ新設することになった。緊急時の受け入れ先として短期入所が想定されるが、市町村では施設が増えないという現状がある。これは市町村単独では解決が難しく、県内全体で検討する課題でもあると思うので、これも一緒に考えていければと思っている。

●F委員（施設定員と他業種からの人材受け入れについて）

- ・障害福祉計画の成果目標で施設入所者数の1.6パーセント削減が示されているが、これは定員を減らして対応することになるように読み取れる。過去に県から定員を減らさないよう指導されたこともあり、どう整合させるのかを確認したい。
- ・福祉人材の確保について、県内でコロナ影響の倒産はまだ起きていないと聞いている。求職中の人が増えるようなら是非とも福祉業界に来てほしいと思うが、県ではどう考えているか。

■事務局

- ・施設入所者の削減目標については、入所が必要な方の実態を反映するので、国の数字をそのまま使うことはしない。また、定員については施設側と個別に相談や協議をすることはあっても、施設経営に関わるので削減しないよう一律に要請はしていない。
- ・福祉人材の確保は地域福祉政策課が所管しているが、まだコロナに関連しての確保は具体的に動いていないと思う。一般的な福祉介護人材の拡充・受け入れは別途動いているとは聞いている。

●G委員（アンケートの実施方法と分析、短期入所の受け入れ状況改善について）

- ・施設入所者と待機者への実態調査について、実施方法と分析結果について聞きたい
- ・コロナの影響で短期入所施設の半数が受け入れを停止しており、再開の目処も立たない状況がある。事業所単独では改善が困難なので、県としても何とか方策を考えてもらいたい。

■事務局

- ・待機者調査は個人情報把握できない形で実施し、市町村で特定できた方が101名、特定できなかった方も含めると237名だった。特定できた101名を分析したところ、知的が64名、身体が19名、重複が13名だった。その内、待機場所は知的51名が在宅、身体11名が病院だった。知的のうち区分5、6の方が20人超であり、重度の方が在宅で待っている。
- ・短期入所については、まずはコロナを施設に持ち込まないのが大前提なので、隔離（分離）できる施設整備が重要になる。多機能型簡易居室（プレハブ）を設置する提案もあるので、そういうものの活用も含めて感染症対応の施設整備を検討していければと思っている。

(3) 各専門部会の取り組みについて

●A委員（人材育成部会の説明補足）

- ・人材確保や質の担保の面では、人材育成ビジョン内のエキスパート研修の参加数が増えていくことが重要となり、こうしたキャリア形成は法人内だけでは完結が難しいので、地域や圏域で役割を果たしながら分野内キャリア形成をどう図っていくかの観点がビジョンに入っている。
- ・これから2年間の法定研修は、コロナが収束しない想定で法人の経営やサービス提供に支障が出ない程度のミニマムでの実施を検討していく方向性で考えている。

●B委員（相談支援体制づくり部会の説明補足）

- ・土佐市の地域ケア会議は、これまでの支援の中でアセスメントが向上した等の成果があった。ただ、地域ケア会議は単なる支給決定だけの場ではなく、地域課題を抽出することも機能の一つなので、どのように機能させていくかを含め、これまでの取り組みを検証していく。

(4) その他

●H委員

- ・企業における障害者雇用の促進について、コロナの影響で労働局やハローワークで企業支援ができておらず、訪問を拒む企業もいる。障害者職業センターでもハローワークと連携して雇用促進のお願いに企業訪問することができていないので、県ではどのように対応しているか聞きたい。

●事務局

- ・今は工賃が下がっている就労支援事業所への支援を国補正も活用しながら行っており、それが一段落してから企業訪問等に進んでいきたいと考えている。